令和８年度第１回 那珂市子ども・子育て会議　会議録

１　日　時　令和８年７月３１日(金)午前１０時から午前１１時４５分まで
２　場　所　那珂市役所本庁舎４階 庁議室
３　出席者
（１）委員
清水悦子委員、大森弘道委員、菊池潔委員、平野道代委員、
薄井美穂子委員、磯邉栄子委員、小林道文委員、飯島ヒカリ委員、
上山麻理英委員、野上由美恵委員、萩野谷智通委員、会沢実委員
（２）事務局
こ ど も 課　課長 住谷孝義、課長補佐（総括） 古谷武、課長補佐
子育て支援グループ長 二方尚美、課長補佐 保育グループ長 寺門賢一、主幹 増田祐輝、主幹 吉川奈菜
学校教育課　課長 大曽根　香澄
４　欠席者　関登委員、磯崎達也委員、我妻陽太委員
５　会議内容
（１）開会
古谷課長補佐(総括)
（２）委嘱状交付
（３）市長あいさつ
（４）会長・副会長選出
（５）会長あいさつ
〇清水議長
それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。円滑に進みますようご協力をお願いいたします。では協議事項に入ります。次第の（１）「次世代育成支援の取り組み事業(令和７年度)の進捗状況」について事務局よりご説明をお願いいたします。

〇増田主幹
（資料１の説明）

〇清水議長
ありがとうございました。
それでは、質疑に入りたいと思います。ご質問がございましたらお願いいたします。

○小林委員
　事業とは直接関係のない内容ですが、給食について質問してもよろしいでしょうか。小学校から異物混入に関するメールが届くことがあり、異物の破片が混入した事例について、市のホームページを見ると給食設備には破損箇所がないと書いてあり、原因が分からない場合があります。異物がどこから混入したのか、食育の観点も含め、明らかにしてほしいです。

○清水議長
　こちらについて事務局で何か得ている情報等ありますか。

○大曽根学校教育課長
　給食の異物については、細心の注意を払い調理を行っております。給食センターで作らない主食や牛乳についても、関係機関が日々細心の注意を払いながら作業していますが、時折そういう事故が起きてしまうのが現状です。異物混入が発生した場合には、速やかに担当業者や給食センターにおいて、保健所も含めた立入検査、主食の工場については県の給食会のかたも立会いをしながら、原因調査に努めております。
　ただ、製造ラインに破損している部分がない場合もあり、あらゆる可能性を想定して調査をしておりますが、残念ながら原因の特定には至らないというのが現状でございます。可能な限り原因究明に努めるために、さまざまな検査機関を使って調査をしていますが、特に小さい部品等が入っていた場合に、混入経路を特定することが難しい状況で、これ以上どのようなことをすれば調査結果が出せるのか関係機関も頭を悩ませています。それに合わせて、人為的なミスによる混入が絶対ないよう調理員による複数の目で、確認やチェックを徹底していきたいと考えております。
　私どもや委託業者でも異物混入の場合には強く抗議をする、より精度の高い検査をお願いする、などの働きかけを行ってまいりますので、発生した場合には引き続き皆様に情報共有をして、ご報告をしていきながら対応していきますが、打つ手がないというのが現状ですので、ご理解いただければと思います。

○小林委員
　ありがとうございます。立て続けの質問になりますが、小学生が使用しているタブレットが非常に重いと感じています。教科書、水筒、ランドセル等を合わせると結構な重量になります。今後も現在のような運用を続けるのでしょうか。特に１、２年生にとっては負担が大きいと思います。

○清水議長
　磯邉委員お願いします。

○磯邉委員
　タブレットが子ども達にとって非常に重いことは認識しております。
　ただ、学校だけではなく家庭学習や家庭との連絡帳代わりにも使用しているので、学校としては、他の教科書等は極力学校に置いておき、音読に使用する国語の教科書やドリル等、必要なものだけを持ち帰るようにするなど、特に低学年にとっては非常に重いランドセルを背負って登下校しているので、そのような配慮をしております。タブレットは学習用具のひとつという捉え方をしておりますので、ご理解いただければと思います。

○小林委員
　もう１点すみません。
　妻が外国人で、日常会話で日本語はできるのですが、幼稚園で行われる講座や保護者同士の集まりでは内容を理解できないことがあります。また、配布される資料も漢字が多く読むのが難しいことがあります。
　外国にルーツがある家庭が増えてきていると思うので、情報提供や交流の場について、より分かりやすくするなどの取組についても、外国人家庭が孤立することのないよう改善してもらいたいと思います。

○清水議長
　外国にルーツのあるお子さんは日本で、かなり増えていると言われております。近隣の自治体ですとかなり外国籍の子どもが多いところもあると思いますが、昨年同じような話題になった時に那珂市はあまり外国人の人数は多くないという様な話は耳にしたような記憶があります。
　外国にルーツのある子どもについて、那珂市における人数や、支援体制の現状についても教えていただければと思います。

○大曽根学校教育課長
　具体的な人数については、資料を持ち合わせていないためお答えできないのですが、県内でも多いと言われている常総市などの自治体に比べれば、那珂市はまだ非常に少ない状況で、学校によって人数にばらつきがある状況ではございます。ある程度の人数はいるので対応しているところではございます。規模の大きい学校には複数人いることもありますので、そういう場合にはタブレット等を使ったり、翻訳機を配備して対応している状況です。

また、那珂市には「日本語クラブ」という日本語を教えている団体があり、毎週水曜日と日曜日に日本語を教える教室を開催しています。登録していただくと、さまざまな国のかたが参加しており、その中で横のつながりを作ることもできます。日本語を教えるだけでなく、料理教室や遠足などの交流活動も行っております。また、学校から配布されたプリントの内容がよく分からない場合には、日本人の先生が内容を教えてくださるなど、さまざまな支援も行っています。

もしご興味があれば、市民協働課が事務局を担当しておりますので、お問合わせいただければと思います。市民協働課にお問い合わせいただきますと、日本語クラブの代表者の連絡先をお伝えすることができます。奥様が興味をお持ちであれば、ぜひお問合せいただければと思います。ある程度日本語ができるかたもいますが、その先の日本語検定取得を目指して勉強している意欲の高いかたもおり、試験に向けた対応も行っているとのことです。幅広いかたが参加されていますので、ぜひこうした場も活用していただければと思います。

○小林委員

ありがとうございます。

妻は日本人のお客様と電話でやり取りする仕事をしているため、日常会話については特に問題ありません。ただ、上の子どもが保育園に入る際、妻がほとんど日本語を話せなかった時期がありました。以前、東京に住んでいた際には、「家庭でも日本語で生活してください」と言われたこともあります。

現在は日本語に問題はありませんが、幼稚園や学校から配布される資料については、どうしても日本人向けに作られており、すべて漢字を使って書かれているため、外国人のかたにとっては分かりにくい場合があると思います。我が家の場合は、私が日本人なので内容を確認できますが、外国人のかたを優先してほしいということではなく、こうした資料をもう少し分かりやすくすることはできないのか、という点をお伝えしたいと思います。

また、交流の場も本人の希望があれば、利用させていただきたいと思います。

○清水議長

ありがとうございました。

すべての書類にルビを振るという対応については、各施設での対応が難しい面もあると思います。一方で、先ほどご紹介いただいたような交流の場や日本語教育の場については、外国籍のご家庭にとって非常に重要だと思います。

特に、外国籍のご家庭の場合、保護者が孤立してしまうことは大きな問題だと思いますので、インスタグラム等にも、こうした交流の場についての案内を

掲載していただけると、より多くのかたに知っていただけるのではないかと思います。
　ほかの委員の皆様、何かご意見やご質問等ありますでしょうか。

○飯島委員
　ホームビジターについての表記はどこにありますか。
　今年、那珂市の公式ＬＩＮＥで「ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）」という事業が掲載されており、私も参加しました。講師として二方さんにも来ていただきました。
　内容を簡単に説明しますと、料金がかからず、ベビーシッターとは異なる形で子育てを支援する事業です。お母さんが一人で子育てをしていける環境をサポートするというものだと思います。直接お子さんを預かったり、家政婦のように洗濯物を畳んだりするのではなく、お母さんの悩みを聞いたり、その場にいて「この状況を改善したら、お母さんが一人でも楽になるのではないか」と一緒に考えていくものです。
　私は以前から興味があり、前年度から参加したいと思っていましたが、予定が合わず、今年度参加しました。実際に参加してみて、とても良い制度だと感じました。ファミリー・サポート・センターと少し似ている部分もありますが、無料で利用できることと、直接的な家事や子どもの預かりを行わないことが特徴だと思います。例えば、お母さんが大変だから料理を作る、お母さんが大変だから子どもを預かるというのではなく、お母さんとお子さんがいるところで、一緒に子育ての方法を考えていくというものです。
　今年度から那珂市で実施されているということで、どこに掲載されているのか探していたのですが、どこで案内されているのでしょうか。

○清水議長
　では、平野委員から説明をお願いします。

○平野委員
　ここ２、３年は少し携わっていませんが、３、４年ほど前から講師としてホームビジターの研修に参加し、かしま台保育園のかたにも伺っていました。
　その中でホームビジターに応募し、興味を持ったかたが参加して、何回か講義を受けた上でホームビジターを養成するという事業だったと思います。
　講義では、さまざまな分野のかたから話を聞き、どのように寄り添ったらよいのか、どのような支援をしたらよいのかを学びます。その中で、中心となって事業をまとめているかたが、申込みのあったご家庭や悩みを抱えているご家

庭から話を聞き、何が悩みなのかを把握します。
　例えば、「子どもがたくさんいて、家の片付けがなかなかできない」、「子どもをどのように遊ばせたらよいのか分からない」といった悩みを聞き、その家庭に合った支援計画を立てます。その上で、登録しているホームビジターのかたがご家庭を訪問します。「料理が苦手なので、子どもが喜ぶようなおやつを作ってあげたい」という相談があった場合には、ホームビジターが代わりに作るのではなく、「一緒に作りましょう」という形で支援します。
　また、その時にどのような悩みを抱えているのかを聞きながら、お母さんが子育てに行き詰まらないよう話を聞いたり、子どもと遊ぶ際には、ホームビジターが子どもと直接遊ぶのではなく、お母さんが子どもと一緒に遊ぶことを見守ったりするなど、一つ一つの悩みに応じて支援していくものだと思います。
　これまでは、かしま台保育園が中心となって実施していた事業だと思いますが、市も関わりを持ち、こども課などが支援していたのではないかと思います。以前は私のような者が講師として派遣されていましたが、現在はその形ではなく、市が独自に事業を行っているということだと思います。市からの助成については詳しく分かりませんが、その分、市が助成しているため、お母さんがたの負担はありません。
　また、回数についても、いつまでも支援を続けると利用者が依存してしまうため、最高でも７回程度と決められていたと思います。その間に必要な支援や今後の方向性を一緒に考えていくというものだったと思います。以上です。

○大曽根学校教育課長
　私は令和６年度までこども課におり、この事業の調整を担当していたため、現在は担当外ではありますが、説明させていただきます。
　もともと、かしま台保育園が園の自主事業として、ホームスタート・ジャパンの理念等を学んだ上でホームスタート事業を立ち上げ、市が補助という形で支援していたものです。その後、国の事業の中に、出産されたお母様に対する寄り添い型支援として活用できる補助事業が見つかりましたので、令和７年度からは市の委託事業として体制を整え、実施しています。ホームスタート自体は、これまでどおりかしま台保育園に実施していただいていますが、市の関わり方が、補助という形から委託事業としてお願いする形に変わったという流れになります。
　内容については、飯島委員がおっしゃったとおり、ホームビジターを養成し、育児経験のあるかたにボランティアとして傾聴などの講義を受けていただきます。その講義を受けたかたを、実際に支援を希望するご家庭へ派遣しています。

この事業の大きな特徴は「寄り添い型」ということで、ボランティアのかたがお母さんと一緒に料理をしたり、お子さんの面倒を見たりしながら、実際の家事はお母さんが行う一方で、その間に子どもと遊んだり、お母さんがほっと一息つく際の話し相手になったりすることです。出産後のお母さんが孤立して子育てすることのないよう支援したいということで、乳幼児の全戸訪問事業では、市の保健師ができる限りご家庭を訪問する機会をつくっています。

ただ、どうしても人員に限りがありますので、そうした支援の隙間を埋めるという意味でも、ホームスタート事業が非常に適しているということで、補助事業から委託事業へ移行したという経緯があります。今後は、こうした資料にも掲載していただけると、よりＰＲにつながると思いますので、調整をお願いしたいと思います。

○清水議長

ありがとうございます。

もし掲載されるとすれば、どの項目に入るのかも含めてご検討いただければと思います。

また、もう１点、この３ページの７番にあります母子保健コーディネーターや子育てコンシェルジュのかたがたも、この事業についてご存じなのか気になりました。今回集まっているメンバーの中には、この事業を知らないかたもいたため、こうしたコンシェルジュのかたがたが事業について知っておくことは、支援の質を向上させる上でも重要なのではないかと思います。

○野上委員

こども家庭センターの中には、コンシェルジュなどの担当者がおり、月１回会議を開催しています。そのため、情報についてはすべて共有させていただいております。

○清水議長

良かったです、ありがとうございます。

○大曽根学校教育課長

ホームスタート事業については、以前からかしま台保育園に実施していただいていたため、健康推進課の保健師も事業を把握しています。乳幼児健診の際に、実際に事業の担当者に来ていただき、「こういった事業を実施しています」とＰＲしたり、ひだまりにチラシを置いたりしています。

また、こども家庭センターで妊産婦の支援を担当している職員も十分に把

握していますので、相談の中で心配のあるご家庭には、直接事業を提案することもあります。こうしたマッチングについては、保健師を中心に対応していますので、事業そのものが知られていないというよりは、一般のかたへの周知が十分ではないと思います。その点については、今後ＰＲをお願いしていきたいと思います。

○清水議長

ありがとうございました。

ほかにご意見等あるかたはいらっしゃいますでしょうか。

１点だけ、私からよろしいでしょうか。８ページの１番にあります「ワーク・ライフ・バランスの普及促進」について、気になった点があります。

子育て家庭にとって、ワーク・ライフ・バランスという言葉自体を把握していなかったとしても、非常に身近で、目の前に迫る課題だと思います。その中で、誰に対して啓発活動を行うのかという点が、非常に重要になるのではないかと思います。

都内と比較すると、大企業ではワーク・ライフ・バランスに関する取り組みや支援がかなり進んでいると思います。一方、地方では中小企業で働くかたが多く、子育てをしながら仕事を続けることが難しい状況にあるかたもいるのではないかと感じています。

ぜひ、中小企業や保育園など、子どもを持ちながら働くことが難しい環境にある事業者に対して、市から啓発を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○大森委員

３ページの９番にある「那珂市訪問型家庭教育支援事業」についてお尋ねします。

２点気になったことがあります。まず１点目ですが、４０９件というのは非常に多い件数だと思います。この教育支援員のかたが訪問し、新１年生の全家庭を訪問するということですので、かなりの件数になると思います。「知り得た情報等は、必要に応じて家庭教育に役立つ情報提供や専門機関への橋渡しなどの支援を行っている」とありますが、先ほどから話を聞いていて思うのは、それぞれの教育支援員の活動はもちろん大切ですが、その活動をしているかたがた同士で意見交換をすることも必要なのではないかということです。

例えば、この９番について言えば、教育支援員が何人かいると思いますが、それぞれが活動しているだけではなく、情報を共有する場も今後さらに必要なのではないかと思います。

また、先ほど小林委員からもお話がありましたが、私が一番申し上げたいのは、行政とどこかの機関という関係だけではなく、最終的には行政だけに頼るのではなく、地域や自治会などにも広げていく必要があるのではないかということです。今後、行政や学校だけに負担が集中してしまうことを考えると、例えば教育支援員全員が集まって協議する場を設けていただければと思います。

もう１点気になったのが、９番の担当課が生涯学習課となっていることです。本来、小学校に関することなので、学校教育課ではないのでしょうか。

〇清水議長

大曽根学校教育課長お願いします。

〇大曽根学校教育課長

まず、家庭教育学級というものがあり、家庭での教育を支援していくという行政上の担当として、生涯学習課が担当しています。

家庭教育支援についても、学校で家庭教育について学ぶというだけではなく、家庭を訪問して家庭教育に対する意識啓発を行うことも含まれています。そのため、訪問型家庭教育支援事業については、生涯学習課が主管となって、令和６年度から実施しています。教育支援員については、２人１組で４組の教育支援員がおり、市から委嘱を受けています。元学校の先生や幼稚園の先生、行政の福祉部門に勤務していたかたなど、さまざまな経験をお持ちのかたにお願いし、研修を受けながら活動していただいています。事務局は生涯学習課が担当しており、担当者会議を開催して、全員でケース等の情報共有を行っています。

また、相談員だけでは対応することが難しい内容については、必要に応じて担当課を通じて、こども課や学校などにつなげています。教育支援員が一人で抱え込まないよう情報共有を行い、担当課だけで情報を留めるのではなく、相談内容に応じて適切な相談先につなげていくということは、事業開始当初から取り組んでいるところです。

〇大森委員

では、その点についてですが、先ほどおっしゃったように、担当課を生涯学習課だけではなく、学校教育課も並列して担当する形にした方がよいのではないかと思います。この事業を見たときに、一般のかたが見ると、小学生に関する事業なのになぜ担当課が生涯学習課なのかと疑問に感じると思います。

小学生については学校教育課が担当していると思いますので、表記についても、生涯学習課と学校教育課の両方を担当課として記載するなど、一つの仕事を一つの課だけで行うのではなく、課をまたいで連携する行政のスタンスも、

これからは必要なのではないかと思います。

○清水議長
　磯邉委員お願いします。

○磯邉委員
　小学校の立場からお話ししますと、この事業は非常にありがたいものだと感じています。小学１年生になった際、ママ友など、気軽に話ができるかたがいる家庭ばかりではありません。地域とのつながりが希薄になっている中で、教育支援員のかたが家庭を訪問して話を聞いてくれるということは、非常にありがたいことだと、保護者からもよく聞いています。
　学校からも「何かあれば相談してください」とお伝えしていますが、保護者からすると、自分から相談するというのはなかなか難しいものです。そのようなときに相談員のかたが訪問し、話を聞いてくださることは、お母さんがたにとって本当にありがたい機会だと、学校としても捉えています。
　また、相談員のかたから、少し孤立している、あるいはお母さんが悩んでいるという情報をいただければ、学校側からも寄り添って対応することができます。以前は「家庭教育学級」という形で幅広く実施していましたが、このような訪問型の事業にシフトしてきたことは、良い取り組みだと思っています。小学校１年生が対象ですが、上のお子さんの課題や、もっと小さいお子さんについての悩みなども相談でき、大変ありがたいという声も聞いています。

○清水議長
　上山委員お願いします。

○上山委員
　以前、小学１年生の子どもが２人いた時期があり、我が家にも教育支援員のかたが２人組で来てくださいました。
　長男は穏やかな性格なのですが、次男はなかなか大変なところがあり、「この悩みを誰に相談したらよいのだろう」と思うことがありました。学校に電話するほどではないけれど、相談したら学校から目をつけられてしまうのではないか、という悩みやモヤモヤを、ベテランの相談員のかたが来てくださって、まず受け止めてくださいました。すべてを学校などに報告するのではなく、「それならこうしてみたらどうですか」とアドバイスしていただいたことで、「これは相談してよかった悩みだったんだ」と思えました。何人ものお母さんがたから「とても助かった」「ぜひこの事業を続けてほしい」という声を聞いてい

ますので、その声をそのままお伝えしたいと思います。

〇清水議長
　ありがとうございます。
　非常に少人数で多くの家庭を訪問していることが分かりましたので、ぜひ持続可能な仕組みとして、今後も続けていただければと思います。貴重な生のご意見もありがとうございました。
　それでは、ほかの項目等について、ご質問等ありますでしょうか。
　ないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。
　続きまして、資料２「保育提供体制の確保のための実施計画」について、事務局よりご説明をお願いします。

〇寺門課長補佐
（資料２について説明）

〇清水議長
　それでは、こちらの件について質疑に入ります。ご質問があればお受けします。
　今回は計画の承認に関する協議が中心となりますが、内容確認のためのご質問も適宜お受けしますので、ご不明な点がありましたらご発言ください。

〇小林委員
　幼稚園型Ⅱというのは２歳児ということでしたが、幼稚園で２歳児を預かるということでしょうか。

〇寺門課長補佐
　幼稚園型Ⅱは、事業の申請をした幼稚園でのみ実施されるものです。
　那珂市では、ナザレ幼稚園において２歳児を預かっています。

〇小林委員
　こちらの計画を見ると、申込率をおおむね６０％台半ばで想定して、計画しているということでしょうか。

〇寺門課長補佐
　こちらは申込率７０％を基準としています。基本的には現在の申込率と過去の申込率をもとに計算し、令和１１年度までの見込みとして計画しています。

○清水議長
　ほかにご質問あるかたいらっしゃいますでしょうか？
　一点、私からお願いします。保育需要と提供体制の表についてですが、就学前児童の０歳児の実績が令和７年度は２５６人、見込みの令和８年度は２７０人と、増加しています。通常であれば、今後は減少していく形になるのではないかと思いましたが、この数字はどのような見込みで算出されているのでしょうか。

○寺門課長補佐
　こちらの計算については、令和６年度に令和７年度の実績を作成する前の段階で、過去５年間の減少傾向をもとに計算しています。過去５年間の減少率の平均を算出し、それを前年の人数に掛けて算出しています。
　そのため、実際の令和７年度の人数が、計画を立てた時点の想定より少なくなった一方で、令和８年度については、計画を策定した時点の数字として２７０人となっているため、実績と比較すると増えているように見える状況です。

○清水議長
　計画を策定した時点の想定よりも、実際には少子化が早く進んでいるということですね。かなり深刻な状況だと感じました。
　もう一点お願いします。那珂市において、この「保育提供体制の確保のための実施計画」は、国が掲げている課題のうち、待機児童対策というよりも、人口減少対策の課題を解決するための財政支援という位置付けになるのではないかと思います。その中で、一時預かり事業の幼稚園型Ⅱを増やすこと自体は、どちらかというと待機児童対策としての対応になるのではないかと感じました。
　今後、かなり急激に人口が減少していく中で、那珂市の保育体制は、かなり充足していく方向になるのではないかと思います。その中で、待機児童の状況や、今後の定員をどのようにしていくのかについて、まだ具体的な計画にはなっていないかもしれませんが、お話しできる範囲で教えていただければと思います。

○寺門課長補佐
　幼稚園型一時預かり事業・幼稚園型Ⅱについては、令和５年度から開始した事業です。当時は２歳児の定員が満員だったことから、この事業を開始しました。現在は、全体の入所申込者数に比べて定員に空きがある状況です。

今後、待機児童が発生するかについては、家庭の状況等によって待機児童が発生する可能性はありますが、基本的には、市として今後待機児童は発生しないものと見込んで、今回の計画を策定しています。

○清水議長
ありがとうございます。

○菊池委員
今、こども課から紹介があった２歳児一時預かり事業について、少し現場の状況を説明させていただきます。
いろいろと検討し、何か事業を実施しなければならないということで、満３歳から受け入れている幼稚園や認定こども園も考えましたが、まずは２歳児から始めようということになりました。茨城県内でも少ない事業で、こども課にはご尽力いただきました。
現在、事業開始から４年目になります。１年目は３人の利用者で、保育士資格を持つ職員が２人担当しました。この事業を実施しなければ、その２人の職員を雇用し続けることも難しい状況でしたので、園としては経営的に厳しい事業ではあります。
しかし、ナザレ幼稚園を創設したかたから「一人一人を大切に見ていく」という考え方を受け継いでおり、当初３人だった利用者も、来春には年長として小学校へ進学します。２年、３年と経過する中で、利用してくださるかたも少しずつ増えてきました。
満３歳になると、６月でも７月でも幼稚園に入ることができます。満３歳児を受け入れているため、そこからうまく幼稚園への入園につながっています。そのため、２歳児が新たに入ってくるという流れになっています。
ただ、経営的には厳しく、経営を度外視して実施しているため、理事からは「このままでは園が続かなくなる」と厳しく言われています。それでも、ナザレ幼稚園を利用したいという保護者のかたがいらっしゃいます。現在、２歳児は２人ですが、見学に来ているかたもいますので、そういう意味でも大切に育てていきたいと考えています。
職員については、正職員１人とパート職員１人の２人体制で、午前８時から午後６時まで対応しています。午後５時にお迎えの場合は、その時点で終了します。給食については、園に設備がないため、瓜連キリスト教会にある「おかえりホーム」という一般社団法人のメンバーの方々にご協力いただき、昼食を作っていただいています。今年で４年目になります。
また、月曜日と金曜日には親子教室も開催しており、そこを利用しているか

たが２歳児預かりを利用するケースもあります。このように細々とではありますが、空き教室のあるナザレ幼稚園で事業を実施しています。
　こども課には、これまでいろいろとご尽力いただいたことに、本当に敬意を表するとともに感謝しています。

〇清水議長
　現場の声をいだだきありがとうございました。
　やはり、少子化が進む中で、どのように子どもを支えていくかというところは、非常に大きな問題だと感じましたし、ある意味では充実した子育て支援を実現できる自治体であるということも言えると、今お話を聞いていて思いましたので、ぜひ子どもが増えると良いなと感じました。ありがとうございました。
　では、こちらは議決を取るという形になっておりますけれども、ご意見やご質問等ほかにありますでしょうか。
　ご意見・ご質問等無いようでしたら、事務局から先ほどご説明がありました「保育提供体制の確保のための実施計画」について、ご説明の通りで異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

〇清水議長
　ご異議が無いようですので、本件につきましては承認とさせていただきまして、承認とさせていただきます。
　それでは、以上をもちまして協議事項については終了させていただきます。
　では事務局にお戻しします。ご協力ありがとうございました。

〇古谷課長補佐（総括）
　さまざまなご意見ありがとうございました。現場の声等々いろいろなお話を聞けて非常に参考になりました。ありがとうございます。
　続きまして次第７「その他」でございます。事務局より関連事業の報告がありますが、時間の関係もありますので、要点を絞った説明になりますが、よろしくお願いいたします。

〇寺門課長補佐
（参考資料１～２－１の説明）

〇二方課長補佐

（参考資料２－２～３の説明）

〇大曽根学校教育課長
（参考資料４の説明）

〇古谷課長補佐
　不明な点やご質問等ございますか。
　小林委員、お願いします。

〇小林委員
　私は２０２５年（令和７年）ぐらいに那珂市に引っ越ししてきて、子どもを保育所に入れようとしました。するともうほとんど入れなくて、結局、幼稚園に入れまして、延長保育をお願いしました。
　共働きですが、リモートワークができたのでそのような形を取りました。お伺いしたいのですが、市内の幼稚園や保育園について、市外のかたが利用することはあるのでしょうか。例えば那珂市で仕事をしているかたが利用することは可能でしょうか。

〇寺門課長補佐
　市外のかたが那珂市の保育所を利用する、那珂市のかたが市外の保育所を利用するということがございます。それを「広域入所」と言います。
　市町村によって要件が異なります。もし市外のかたが那珂市の施設を使う場合には要件がありまして、保護者の職場が那珂市にある、祖父母が住んでいる、というのが要件となっております。
　市町村によっては、通勤経路上にあることを要件としている場合もありますが、那珂市においては、先ほど申し上げたような要件が必要となります。

〇古谷課長補佐
　そのほかご質問あるかたいらっしゃいますか。
　それでは、「その他」の項目を終わらせていただきます。
　以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。長時間にわたる協議、大変お疲れさまでした。委員の皆様がたにおかれましては、今後ともご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。
　なお、次回の日程につきましては、決まり次第ご連絡させていただきます。
　それでは閉会とさせていただきます。皆様お気をつけてお帰りください。